	⑷　⑶により、架空ケーブルから地下ケーブルに置き換えられたケーブルについては、当該区間をメタルケーブル又は光ケーブルのいずれを使用する方が設備管理運営費がより低くなるかを比較し、より安価なものを選択する。 ⑸　伝送路の各区間において需要数を勘案して必要心数及び条数を算定し、それらを用いて光ケーブル延長km及び心kmを算定する。 ⑹　局ごとに、架空光ケーブル及び地下光ケーブルの延長km及び心kmのそれぞれの合計からデータ系に係るものを控除したものを当該局の種別ごとの音声系架空光ケーブル心km、音声系架空光ケーブル延長km、音声系地下光ケーブル心km及び音声系地下光ケーブル延長kmとする。 3　投資額の算定 次の算定式により局ごとの光ケーブル投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、光ケーブル投資額を算定する。この場合に使用する単価は、当該局が属する都道府県の値とする。 局ごと光ケーブル投資額 ＝メタルＩＰ音声系加入系架空光ケーブル心km×加入系架空光ケーブル心km単価 ＋メタルＩＰ音声系加入系架空光ケーブル延長km×（加入系架空光ケーブル延長km単価＋加入系光ケーブル延長km災害対策増分単価） ＋メタルＩＰ音声系加入系地下光ケーブル心km×加入系地下光ケーブル心km単価 ＋メタルＩＰ音声系加入系地下光ケーブル延長km×（加入系地下光ケーブル延長km単価＋加入系光ケーブル延長km災害対策増分単価）
中継系光ケーブル	1　設備量の算定 ⑴　収容局ごとに、収容局とコア局間の伝送で経由する全てのループについて、当該収容局のＣＷＤＭユニット数にＣＷＤＭ１ユニット当たり心線数及び０．５を乗じた心線数を算定する。 ⑵　コア局渡りごとに、コア局間の伝送で経由する全てのループについて、コア局渡りＣＷＤＭユニット数にＣＷＤＭ１ユニット当たり心線数及び０．５を乗じた心線数を算定する。 ⑶　ループごとに、⑴及び⑵で算定した心線数を合計したものを当該ループのＣＷＤＭ心線数とする。 ⑷　ループごとに、ＰＴＮリング数にＰＴＮ高速インタフェース当たり心線数を乗じたものを当該ループのＰＴＮリング心線数とする。 ⑸　⑶のＣＷＤＭ心線数、⑷のＰＴＮリング心線数、中継ダークファイバ分の心線数及び光予備心線数を合計したものを当該ループの必要心線数とし、これを光ケーブル最大規格心線数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を光ケーブル条数とする。 ⑹　⑸の光ケーブル条数から１を減じたものに光ケーブル最大規格心線数を乗じ、これと⑸の必要心線数との差分である余り心線数から選定される直近上位の規格心線数を加えたものを光ケーブル心線数とする。 ⑺　ループごとに、⑸及び⑹で算定した光ケーブル心線数及び光ケーブル条数にそれぞれループ延長kmを乗じたものを当該ループの光ケーブル心km及び光ケーブル延長kmとする。 ⑻　⑺の光ケーブル心km及び光ケーブル延長kmからそれぞれ離島設備に係るものを控除し、中継線路架空比率により架空と地下に割り当てたものを中継系架空光ケーブル心km、中継系架空光ケーブル延長km、中継系地下光ケーブル心km及び中継系地下光ケーブル延長kmとする。 ⑼　ループごとに、⑻の中継系架空光ケーブル心km、中継系架空光ケーブル延長km、中継系地下光ケーブル心km及び中継系地下光ケーブル延長kmからそれぞれデータ系サービス及び光ＩＰ電話に係るもの（心数比及びＱｏＳ制御係数を加味した最繁時帯域比により算定するものとする。）を控除したものを当該ループのメタルＩＰ音声系中継系架空光ケーブル心km、メタルＩＰ音声系中継系架空光ケーブル延長km、メタルＩＰ音声系中継系地下光ケーブル心km及びメタルＩＰ音声系中継系地下光ケーブル延長kmとする。 2　投資額の算定 次の算定式によりループごと光ケーブル投資額を求め、全てのループについて当該投資額を合算し、光ケーブル投資額を算定する。 ループごと光ケーブル投資額 ＝メタルＩＰ音声系中継系架空光ケーブル心km×中継系架空光ケーブル心km単価 ＋メタルＩＰ音声系中継系架空光ケーブル延長km×中継系架空光ケーブル延長km単価 ＋メタルＩＰ音声系中継系地下光ケーブル心km×中継系地下光ケーブル心km単価 ＋メタルＩＰ音声系中継系地下光ケーブル延長km×中継系地下光ケーブル延長km単価
海底光ケーブル	1　設備量の算定